

令和8年5月13日

美深町議会議長 南 和 博 様

総務住民常任委員会委員長 小 口 英 治

所 管 事 務 調 査 報 告

本委員会は、下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので、会議規則第77条の規定により報告する。

記

調査日

令和8年4月22日

調査事項

高齢者支援の現状と課題について

調査内容

- ①除雪サービス
- ②外出支援サービス
- ③移送サービス

調査方法

聞き取り

①除雪サービス

除雪サービスは、おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯並びに身体障がい者世帯等のうち、市町村民税が非課税世帯であって、世帯員の身体状況から除雪が困難で、扶養義務者の援助を受けることができないなどの理由が認められる世帯が対象となっている。対象世帯の認定は、民生委員協議会に諮りその意見を聴いて決定しており、サービス利用世帯は増加傾向にある。

利用手続きの流れは降雪前に、各地区からの民生委員協議会が前年度に除雪サービスを利用した方を中心に、今年度、希望されている方の取りまとめを行い担当課に報告する。また直接担当課に申請する方も含め課内で協議され対象者が決定する。事業は委託事業所である社会福祉協議会が行い除雪業者を募り、玄関・門口・福祉路線（幹線道路と住居の間が50m以上）は町道除雪が実施される基準に準じて行われており距離に応じた負担となる。屋根・窓下の除雪は利用者が民生委員に要請し、民生委員が必要と判断したものが、社会福祉協議会に連絡され要請を受けた事業者が除雪を行っている。費用は、社会福祉協議会が、各事業者の実績額を取りまとめ町へ請求し、同額が事業者を支払われ、利用者は1割負担となっている（世帯の状況により減免される場合もある）

②外出支援サービス

外出支援サービスは、おおむね65歳以上の高齢者や障がい者で車椅子を利用しなければ外出が困難な方が対象で、町が所有するリフト付き福祉車両での送迎を行うサービスであり、主な利用は、通院とショートステイの送迎である。外出支援サービスは、社会福祉協議会への委託業務であり、5名の職員が交代で送迎を担当している。利用料金は1回4,600円（利用者負担1割）で利用の多くは、美深厚生病院と名寄市立総合病院への通院で利用している。

③移送サービス

移送サービスのうち「ハイヤー料金負担事業」では、おおむね65歳以上の高齢者、1級または2級の身体障がい者等で、病気や障がいによりハイヤー以外の公共交通の利用が困難な方が対象となるが、世帯の課税状況や自家用車を持っていないなどの条件がある。利用手続きは、利用申請書を保健福祉課に提出し、対象者としての認定を受けた方が利用できる。利用状況は名寄市立総合病院への通院が64%と最も多く、他に美深厚生病院や保健センターでの健康診断となっている。行事等の社会参加活動でも利用が可能で1年度内38回を上限に利用できる。利用者負担はハイヤー料金の1割で、9割が町負担になっている。「人工透析通院費用一部負担事業」は本町に住所を有し、町税を完納している方で、名寄市内の医療機関への通院により人工透析療法を受療する方を対象とし、通院費用の一部として1回の通院につき450円を助成している。

調査のまとめ

除雪サービス事業は、豪雪地帯に暮らす高齢者には、心強い支援事業となっている。事業費総額は令和2年度から令和7年度の間、降雪量による増減はあるが計画通りの事業が実施されている。近年人件費・燃料費の上昇が顕著なので予算額の検討が必要と思われる。また高齢者が除雪作業を担っている状況もあり、今後の担い手確保が大きな課題となっている。

外出支援サービスは外出に車椅子が必要な方にとっては、欠かせない事業である。事業当初は美深厚生病院への送迎が主だったが、近年は名寄市立総合病院への送迎が半数以上を占め、利用者負担は近距離（美深町）と遠距離（名寄市）が同額料金で利用者負担の検討も必要と思われる。

移送サービスは美深ハイヤーへの委託事業である。ハイヤー業界も運転者不足が課題と言われており、事業継続には担い手確保が重要になっている。前段にもあるが、利用のほとんどが通院になっているが、老人クラブ等の社会活動への参加にも利用できるのも更なる検討も必要と思われる。地域生活の保持、過疎地域における移動に関係する民間サービスの不在への対応、通院手段の確保など、切実なニーズへの対策として最低限の施策が実施されていると考えるが、今回取り上げた事業は、サービス提供者の多くが高齢層であり今後もサービスを継続するうえで、役場担当課と社会福祉協議会など委託事業所及び関係する事業者、組織との情報の共有交換がさらに求められると共に対策の検討強化が必要である。

資料 高齢者サービス実績一覧

●除雪サービス

	令和２年度			令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	世帯	時間	実績額	世帯	時間	実績額	世帯	時間	実績額	世帯	時間	実績額	世帯	時間	実績額	世帯	時間	実績額
玄関・門口	80	1,446	9,475,598	82	1,087	6,348,376	83	1,326	8,005,744	71	1,092	7,116,046	89	960	6,739,352	85	894	7,869,744
福祉路線	8	178	1,974,586	8	51	1,401,707	10	263	2,089,764	10	265	1,771,789	7	111	1,078,031	6	119	1,278,260
屋根・窓	81	574	1,259,522	126	559	1,253,680	127	876	2,146,769	136	352	980,136	142	409	1,258,712	119	207	828,731
合計	101	2,198	12,709,706	105	1,697	9,003,763	107	2,465	12,242,277	112	1,709	9,867,971	114	1,480	9,076,095	114	1,220	9,976,735
利用者負担	-	-	373,874	-	-	313,637	-	-	441,889	-	-	375,720	-	-	325,393	-	-	339,644

※世帯の合計については実件数

●外出支援サービス

	令和２年度			令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費
実績	34	47	216,200	19	60	276,000	20	87	400,200	18	146	671,600	24	139	639,400	20	119	547,400
利用者負担	-	-	21,620	-	-	27,600	-	-	40,020	-	-	67,160	-	-	63,940	-	-	54,740

●移送サービス

	令和２年度			令和３年度			令和４年度			令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費	利用者数	延利用回数	事業費
ハイヤー	54	891	3,365,883	56	1,112	4,157,571	57	1,067	4,403,069	58	926	4,612,671	50	1,034	5,261,133	48	832	3,840,386
透析補助	3	253	113,850	2	209	94,050	1	150	67,500	1	152	68,400	4	341	153,450	3	378	170,100